

2017年2月6日

企業会計基準委員会とイタリアの会計基準設定主体の代表者が東京で会合を開催

企業会計基準委員会
イタリアの会計基準設定主体

企業会計基準委員会（ASBJ）とイタリアの会計基準設定主体（Organismo Italiano di Contabilità: OIC）の代表者は、2017年2月6日に、東京で会合を開催しました。この会合は、ASBJとOICとの間で初めて開催されたものとなります。

会合では、お互いの活動の最新の状況を確認するとともに、協力のあり方について意見交換を行いました。また、技術的な分野について、ASBJとOICは、保険契約、基本財務諸表、料金規制対象活動、及び共通支配下の企業結合を含む、国際会計基準審議会（IASB）で進められているプロジェクトに関するそれぞれの見解について議論しました。さらに、両者が関心のある他の論点として、個別財務諸表及びのれんについても議論しました。

小野行雄ASBJ委員長は次のように述べています。

「今回、OICの代表者と東京で会合を開催できたことを大変喜ばしく思っている。IASBのプロジェクトの主要な論点について見解を共有できたことは、我々にとって非常に有意義なことである。各国会計基準設定主体の間での議論を継続し、高品質な財務報告に貢献していくことが重要であると考えている。」

アルベルト・ジュッサーニOIC国際会計委員会委員長は次のように述べています。

「今回、いくつかの技術的な論点について興味深い意見交換を行う機会を得られたことについて、ASBJ委員長に感謝を申し上げたい。のれんに関する非常に建設的で有意義な共同作業も踏まえて、近い将来、両者に共通の関心があるプロジェクトについてASBJと協力する機会が増えることを望んでいる。」

企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJ は、2001 年 7 月に民間部門の機関として設立された。ASBJ が開発した会計基準は、金融庁により一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなる。ASBJ は、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJ は、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、グローバルな会計基準の開発に貢献している。ASBJ に関する詳細な情報は、ホームページ <http://www.asb.or.jp/> をご参照いただきたい。

イタリアの会計基準設定主体（OIC）について

イタリアの会計基準設定主体（OIC）は、会計上の論点に対する自国の見解を表明し、自国を適切に代表する、自国の基準設定主体を設立する必要があるとする、主要な公共及び民間の関係者からの要請に対応して、2001 年に財団法人として設立された。

OIC は、民法に基づく財務諸表を作成するための自国の会計基準を公表する責任を有しているとともに、IASB、（OIC もメンバーとなっている）EFRAG、及び他の会計団体と協力して、国際的な基準開発プロセスに参画している。OIC はさらに、会計に関する事項について立法者を支援し、法律で規定される場合又は公的機関の要請があった場合に助言を行っている。

OIC に関する詳細な情報は、ホームページ <http://www.fondazioneoic.eu/> をご参照いただきたい。